

# 経済レビュー

## 強国化に向け政府の関与を強める習近平政権の企業政策とその成否

### 【要旨】

- ◇ 2017 年の共産党大会で自らの権威を高めて政権 2 期目に入った習近平国家主席は中国の強国化に向けて、あらゆる側面で政府関与を強める姿勢を明確にしているが、企業政策も例外ではない。ただし、これまでの企業政策の結果を踏まえれば、企業に対する政府関与の強化にはプラスとマイナスの両面があろう。
- ◇ まず、民間企業に比べ低収益、高債務の国有企業の改革は中国政府にとって積年の課題である。これに対して、1 期目の習政権は、民間資本の受け入れによる体質改善や大型合併による強化策と、デット・エクイティ・スワップを主体とした債務削減策を中心とした改革を促した。こうした改革に向けた政府の関与は、特に巨大な債務削減については企業任せにできないだけに妥当な方向性とはいえ、より市場原理に則した対処の方が有効と考えられる。
- ◇ 一方、政府は民間企業に対しては、問題が起きない限りは基本的に放任してきた。そうした環境下、巨大なインターネット企業が急成長するのみならず、資金決済等のプラットフォームも提供するようになり、また、政府も大規模な支援策を打ち出して起業・イノベーションブームを喚起した。ただし、ネット規制や大手ネット企業に対する政府の支配力の強化の動きが懸念されている。
- ◇ 中国政府が科学技術開発に巨額の資金を投入し、既に実績を挙げ始めていることに対しては海外でも評価が高い。基礎科学においては未だ欧米との格差は大きいですが、過去の蓄積による格差が小さい AI（人工知能）などの先端科学では米中間の競争になるどころか、中国が優位に立ち得るとみる向きもある。また、自動車産業ではガソリン車ではなく、EV（電気自動車）等新エネルギー車を主体とした振興策へシフトさせるなど、多様な政策対応をみせている。
- ◇ 海外では、政府管理が厳しい中国ではイノベーションは起こりにくいとみる向きが多かったが、こうした見方は覆されたといっておよさう。AI 産業の研究・開発に関しては、先進諸国では個人情報や安全性（スマートカー等）の面からの規制が厳しく、皮肉にも、中国の方が政府支援により企業活動の自由度が高いという現実がある。
- ◇ AI を始めとするニューエコノミーは国家支援を受けて驚異的な発展を遂げつつあり、巨大債務等の中国リスクばかりに注目する海外筋に認識の修正を迫っていることは忘れてはなるまい。むしろ、政府の関与次第で将来像は大きく変わってくる。2 期目の習政権がいかなる形で政府の関与を進めていくのか、注視を要する。

習近平国家主席は2017年10月の共産党大会で「新時代の中国の特色ある社会主義」と称する指導思想を自らの名を冠した習近平思想として共産党規約に盛り込み、一段と権威を高めて政権2期目に入った。

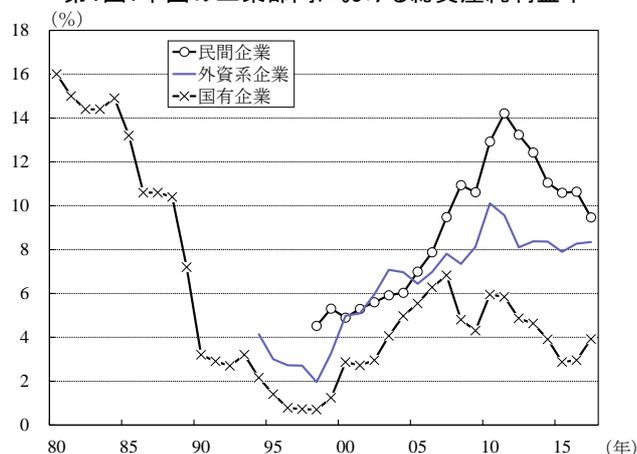
習国家主席は共産党大会冒頭の報告で2050年までに「社会主義近代化強国」となる目標を示すとともに、習近平思想の14の基本方針の筆頭に「党・政・軍・民・学にわたる全活動への党の指導」を掲げ、政府の関与を一段と強める構えを明示した。これに対し、海外では強国化のためには習国家主席が1期目の中央委員会第三回全体会議（三中全会、2013年）で打ち出した政治・経済・社会を網羅する改革アウトライン（通称「三中全会の決定」）で示したよりもさらに市場原理に則した企業改革が必要との見方が強い。

そこで以下ではこれまでの政策対応を踏まえ、習政権が進めている企業政策の有効性を探っていききたい。

## 1. 国有企業改革：国有企業の強化と負の遺産の処理

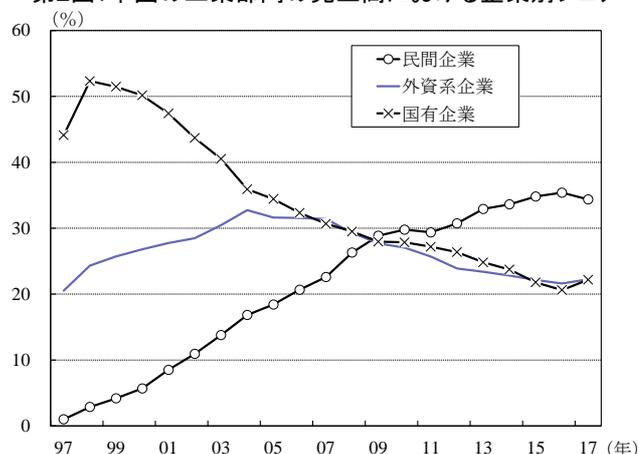
中国にとって改革・開放政策後の規制緩和に伴い、市場に参入してきた外資系企業・民間企業との競争に劣後し、低収益に苦しむ国有企業の再建は積年の課題である（第1、2図）。これに対する習政権の取り組みは、①「三中全会の決定」等に基づく国有企業強化策と②供給側改革（2015年11月に習国家主席が新たに打ち出した構造改革）に基づくリーマン・ショック対策の負の遺産である過剰債務の処理——に重点が置かれている。

第1図：中国の工業部門における総資産純利益率



(資料) 中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第2図：中国の工業部門の売上高における企業別シェア



(資料) 中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### (1) 国有企業強化策

#### ① 混合所有制改革を中心とする国有企業の体質改善策

「三中全会の決定」は経済面で市場化改革を全面に押し出し、習政権に対する期待を高めたが、国有企業改革については、民営化という急進的な手法ではなく、民間資本を一部受け入れることでガバナンスの向上を含む体質改善を促す混合所有制の推進を中心に据えた。それでもマスタープラン「国有企業改革の深化に関する指導意見（2015年9月）」公表までに約2年を要し、しかも、混合所有制導入は各地域、産業、企業の実情に合わせ、

タイムテーブルも設定せず、条件が整ったものから進めるという形で国有企業の個別事情に配慮を示した。ここからは相当に強い抵抗があったことが推測される。

こうしたなかで国有企業改革を浸透させるに当たり、政府は中央企業（中央政府傘下の国有大企業）をモデルケースとした展開を試み、2016年後半以降、相次いで政策を発表した（第1表）。2017年12月に国有資産監督管理委員会は中央企業における改革の進捗状態を公表し、順調な進展をアピールした。混合所有制改革には68.9%が着手、また、従業員持株制度については試行対象である中央企業子会社10社で導入（地方では27省・自治区・直轄市で計158社が導入）、機能分類改革（政府が「商業類企業」、「国の安全保障、経済上の重要分野に関わる商業類企業」、「公益類企業」という分類に応じて管理・評価）も31社で完成したとのことである。

第1表：中央企業改革関連政策の概要

2016年7月26日	「中央企業の構造調整と再編の推進に関する指導意見」：中央企業の整理・退出、再編・統合、革新・増強に向けた方向性を指示。
2016年8月18日	「国有混合所有制企業における従業員持株制度の試行に関する意見」：「商業類企業」、グループ外からの売上高・利益が90%以上などの条件を満たす企業において従業員持株制度を試験導入。試行企業は各省から5～10社、中央企業子会社10社を選定。
2016年9月26日	「中央企業の機能分類・評価の改善に関する実施プラン」：中央企業は「商業類企業」、「国の安全保障、経済上の重要分野に関わる商業類企業」、「公益類企業」に3分類し、異なる基準で評価。
2016年12月15日	「中央企業の経営者に対する人事考課弁法」：中央企業は「商業類企業」、「国の安全保障、経済の命脈に関わる商業類企業」、「公益類企業」で異なる基準を採用。業績によるボーナスは任期中の年収の30%以内で決定。
2017年1月18日	「中央企業投資監督管理弁法」・「中央企業海外投資監督管理弁法」：中央企業の国内・海外の投資についてネガティブリスト方式を導入。投資領域を明確化するとともに無秩序な投資による国有資産の流失を防止。
2017年5月16日	中央企業国創投資誘導基金設立。資金規模1,500億元で中央企業の高度技術向け投資に資金供給。
2017年7月26日	中央企業会社制改変プラン：全ての中央企業を年内に会社化。主管政府機関があるのみで会社化されていない中央企業69社および子会社3,200社が対象。
2017年8月23日	國務院常務會議で中央企業のレバレッジ引き下げの重要性を強調、業界別に警戒ラインの設定を提起。

（資料）中国政府資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## ② 大型合併

上述の国有企業の体質改善策以上に海外から注目されている国有企業強化策に大型合併路線がある。「三中全会の決定」では明示されていなかったが、国有企業改革のマスタープランで示された国有企業の再編・統合推進の方針に基づいており、中央企業の再編については習政権発足以降19組、36社で実施され（第2表）、中央企業数は116社から97社に減少した。国有資産監督管理委員会は2003年の発足時点で当時の196社から2010年までに100社以内にするという目標を立てており、それがようやく達成されたことになる。

2000年頃には鉄道・通信等独占業種において、国内の競争を促すために分社を促す流れがあったが、逆に習政権下では国際競争を視野に大型合併による巨大化指向に転換したわけである。過当競争による消耗を避け、利益確保により研究開発投資等に資金投下が可能になるメリットの反面、競争制限の副作用により、放漫経営に加え、国内ユーザーにとっては価格低下などメリットが得にくくなる恐れもある。また、鉄鋼メーカーなどでは救済合併と指摘されるケースもある。

第2表：中央企業の合併案件

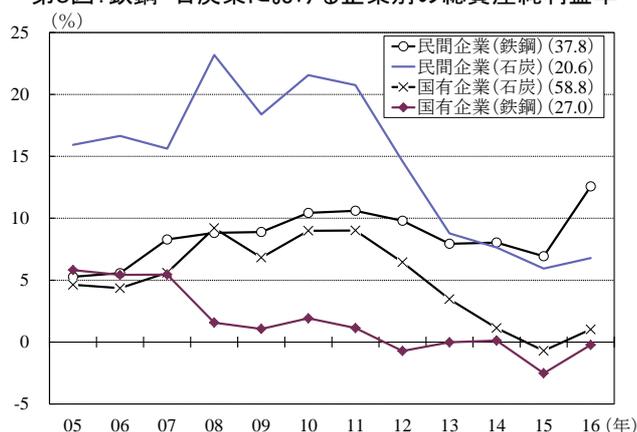
政府承認日	業種	合併企業
2015年6月1日	電力	中国電力投資集団と国家核電技術⇒国家電力投資集団
2015年8月6日	鉄道	中国南車集団と中国北車集団⇒中国中車集団
2015年12月1日	貿易	南光集団が珠海振戎を子会社化
2015年12月8日	資源・金属	中国五鉱集団が中国冶金科工集団を子会社化
2015年12月11日	海運	中国遠洋運輸集団と中国海運集団⇒中国遠洋海運集団
2015年12月29日	海運	コングロマリットの招商局集団が中国外運長航集団を子会社化
2016年7月11日	旅行	中国港中旅集団と中国国旅集団⇒中国旅遊集団
2016年7月15日	食品	中糧集団が中国中紡集団を子会社化
2016年8月22日	建築	中国建築材料集団と中国中材集団⇒中国建材集団
2016年9月22日	鉄鋼	宝鋼集団と武漢鋼鉄集団⇒宝武鋼鉄集団
2016年11月23日	農産物備蓄	中国儲備糧管理総会社が中国儲備綿管理総公司を子会社化
2017年6月29日	機械	中国機械工業集団は中国恒天(紡織機械)を子会社化
2017年8月21日	軽工業・工芸	コングロマリットの保利集団が中国轻工集団と中国工芸(集団)を吸収合併
2017年11月20日	エネルギー	神華集団(石炭)と中国国電集団⇒国家能源集団(電力)
2018年1月31日	エネルギー	中国核工業集団が中国核工業建設集団を吸収

(資料) 中国国有資産監督管理委員会資料、各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## (2) デレバレッジへの本格対応

供給側改革ではメインタスクとして過剰生産能力や過剰債務の削減が追求されている。過剰生産能力については鉄鋼・石炭をモデルケースとして 2016 年から年間目標に沿った削減が進められている。企業別の業績からすれば、過剰の主体は利益率の低い国有企業部門と推測される(第3図)。ところが西側メディアからは生産能力の削減の主な対象は民間企業であったとの指摘がある。一方、債務については、売上高債務比率が示唆するとおり(第4図)、主として銀行からの借入によって債務を膨らませていたのは国有企業であり、民間企業はむしろ融資難であったため必然的に国有企業が削減のメインターゲットとならざるを得なかった。

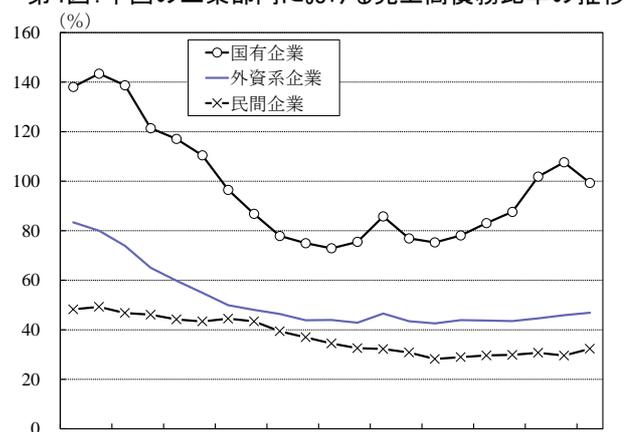
第3図：鉄鋼・石炭業における企業別の総資産純利益率



(注) カッコ内の数値は2016年の売上高に占めるシェア

(資料) 中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図：中国の工業部門における売上高債務比率の推移



(資料) 中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

過剰債務についての取り組みは「企業レバレッジ解消に関する意見(2016年10月)」により緒についた。同意見は市場化・法治化の原則に基づき、①合併、②コーポレートガバナンスの強化、③企業の休眠資産の再活用、④債務構造の見直し、⑤債務の株式化(DES; デット・エクイティ・スワップ)、⑥破産処理、⑦エクイティファイナンスの強化の7つのルートで過剰債務の解消を進めるとした。

このなかで内外から最も注目されたのは、ほぼ 20 年ぶりに推進されることになった DES である。2000 年代前半を中心に展開された DES は実態的には国有企業を救済するための債務免除のフリーランチであったとの批判がある。同様の結果に陥るとの疑念を払拭するため、同意見ではゾンビ企業の DES を厳禁とした。付随文書「市場化による債務の株式化に関する指導意見」では銀行本体の DES は禁止するものの、傘下企業による DES は容認し、金融資産管理会社、保険資産管理機関、国有資本投資運用会社など様々なタイプの金融機関が市場原理に基づき、主導すると規定した。

2017 年 8 月、国家発展改革委員会はデレバレッジが順調に進展していると発表した。DES については鉄鋼、石炭、化学、設備製造など 70 社以上の高債務企業で成約となり、金額は 1 兆元超とのことであった。ただし、同年 7 月に成約 41 社、金額 5,442 億元と DES の過半を占める中国建設銀行によれば、このうち、転換後の株式が第三者に購入されたのは 488 億元にとどまると報じられている（前述の通り、銀行による DES は禁じられているので、実務上は子会社が実施）。こうしたなか、海外では、市場主導を掲げながら政府関与が強く、かつてと同様、ゾンビ企業の延命につながることを危惧する向きが少なくない。

もっとも、市場化の可能性を期待させる案件がないわけではない。前掲の「企業レバレッジ解消に関する意見」公表同日に債務不履行を 10 回（累計約 70 億元）も繰り返してきた国有企業の特種鋼大手、東北特殊鋼集団は地方裁判所による法的処理開始の形で破綻した。債務の一部は DES、その他は返済という形で決着し、最終的な持株比率は民間メーカー43%に対し、国有メーカー10%となった。民間企業がどこまで主導権を握り、再建に漕ぎ着けられるのか、また、再建されたとして、それがレアケースにとどまるかモデルケースとして伝播していくのか。海外からの評価を決定付けるものとして注目される。

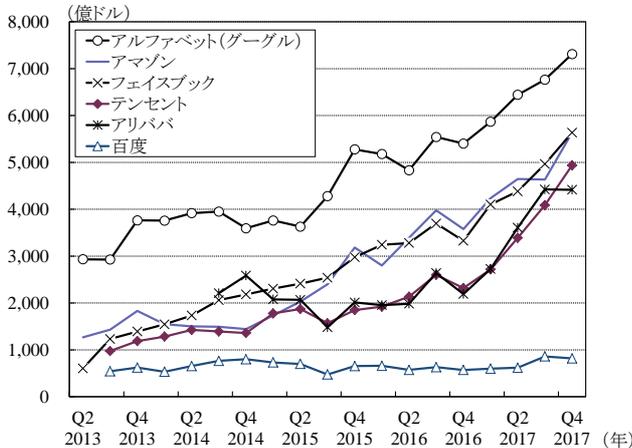
## 2. 民間企業にも強まる政府の関与：起業・イノベーション支援と管理強化

国有企業が絶えず政府の支援と管理を受けてきたのに対し、民間企業は政府支援が乏しい代わりに問題が起きない限りは基本的に放任されてきた。民間企業は政府支援のみならず、資金・人材・技術等あらゆる経営資源の不足にもかかわらず、厳しい市場淘汰に耐え得るものだけが生き残り、国有企業よりはるかに高い収益性を発揮し（前掲第 1 図）、中国経済を牽引してきた。

特にニュービジネスであるインターネット事業では、アリババ（EC）、テンセント（ネットサービス）、百度（検索エンジン）という 3 大ネット企業（頭文字をとって BAT と称される）が急成長した。BAT は新たな技術やビジネスモデルを取り込み、自らの事業領域を拡大するのみならず、独自サービスを加えた顧客起点のイノベーションによりユーザーの利便性を高め、社会実装面で世界最先端ともいえる IT 化を実現しているとの評価が世界的にも増えつつある。実際、大都市ではあらゆる決済において「現金不要」どころか「現金の使用困難」という状況にあり、また、テンセントの対話アプリ『微信』における

電子商取引、友人間の送金、チケット購入など先進国企業が後追いで導入するケースも出てきている。ここからすれば、BATの株式時価総額が米国の大手ネット企業に近い水準にまで拡大してきたことも驚くには当たるまい（第5図）。

第5図：米中主要ネット企業の株式時価総額の推移



(資料) Bloombergより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第3表：中国の起業・イノベーション振興策

時期	概要
2015年1月	ベンチャー企業育成やイノベーション投資促進を目的に400億元規模の基金を新設。
2015年3月	起業・イノベーションを支援する基盤整備に向けた政策を発表。イノベーションやハイテク関連のモデル地域、企業、大学、研究機関などを利用して、低コストな開放型イノベーション・プラットフォームを構築。
2015年6月	起業・イノベーションに関する総合政策を発表。規制緩和、手続の簡素化、市場開放による環境整備、財政、資金調達等の多面的支援などを盛り込む。
2016年5月	起業・イノベーションのモデル基地として、北京市海淀区など17地区、清華大学など4大学、ハイアール(家電)、アリババ(EC)など7社の合計28か所を選定。
2017年6月	起業・イノベーションのモデル基地第2弾として45地区、26大学・研究所、21社の合計92か所を選定。

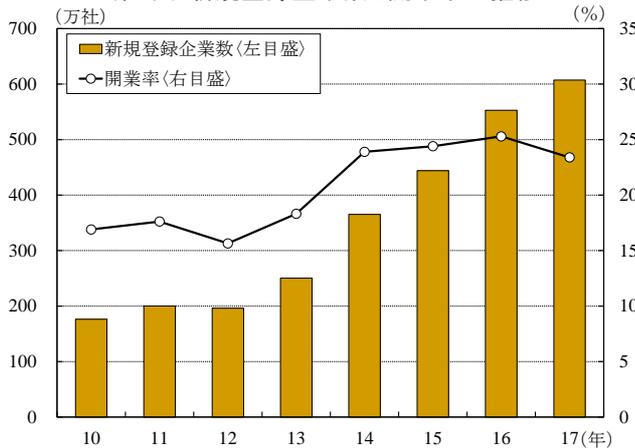
(資料) 中国政府資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

BATは自らの成功により国内の起業意欲を高めただけでなく、プラットフォームとして、オンライン取引、オンライン決済、クラウド・コンピューティング等のサービス提供や自社開発技術のオープン化などで起業とイノベーションの基盤を整備し、参入障壁を引き下げてもいる。同時に、政府の政策効果も否定できない。民間活力を更に中国経済に活かすべく、2014年9月に李克強首相は「大衆創業・万民創新（大衆の起業、万人のイノベーション）」政策を打ち出し、起業・イノベーションの阻害要因となる制度の是正、税制優遇や資金支援、起業のためのインキュベーター設立奨励等を推進した（第3表）。これに呼応した動きは地方政府にも広がった。なかでも圧倒的なエレクトロニクス産業集積を有する深圳の市政府の振興策は手厚く、深圳市における2017年の減税額は2,950億元と同市の名目GDP比10.9%にもものぼる。

こうした政府・ネット企業双方が醸成した好環境が追い風となって、2010～2012年には年間200万社程度であった新規登録企業数は、その後、急増し、2017年には607万社に達した（第6図）。また、ベンチャー企業情報の米CBインサイツによれば、世界のユニコーン企業（企業価値10億ドル以上の非上場ベンチャー企業）226社のなかで中国企業はネット関連企業を主体に61社がリストアップされている（第4表）。これは米企業113社に次ぐ数である（ちなみに日本企業はメルカリ1社のみ）。

他方で、政府がネット規制の強化に加え、アリババ、テンセント等大手ネット企業に対して株式取得を通じ直接的な支配力を強めようとしているとの報道もある。こうした政府介入に対し、特に海外では活力の喪失並びにイノベーション阻害につながりかねないとの見方が根強い。

第6図：新規登録企業数と開業率の推移



(資料) 中国国家工商行政管理総局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4表：主な中国のユニコーン企業

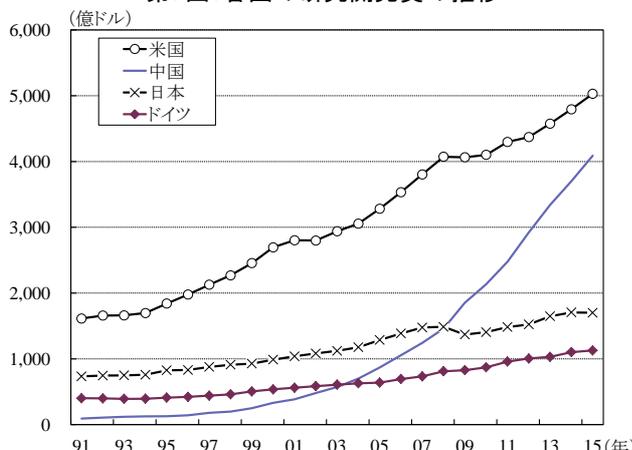
順位	企業価値 (億ドル)	社名	創業年	業種
2	560	滴滴出行	2012年	配車サービス
3	460	小米	2010年	スマートフォンメーカー
4	300	美团 大衆点评	2015年 (合併)	フードデリバリー・グループ 購入を含むO2O
9	185	陸金所	2011年	P2Pプラットフォーム
13	110	今日头条	2012年	ニュースサイト
16	100	DJI	2006年	ドローンメーカー
25	55	餓了麼	2009年	フードデリバリー
28	50	蔚来汽車	2014年	EVメーカー
33	45	魅族	2003年	スマートフォンメーカー
45	30	ROYOLE	2012年	有機ELディスプレイメーカー
45	30	モバイク	2015年	自転車シェアサービス
45	30	オッフオ	2014年	自転車シェアサービス

(資料) CBインサイト資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### 3. 多様なアプローチを取る産業強化戦略

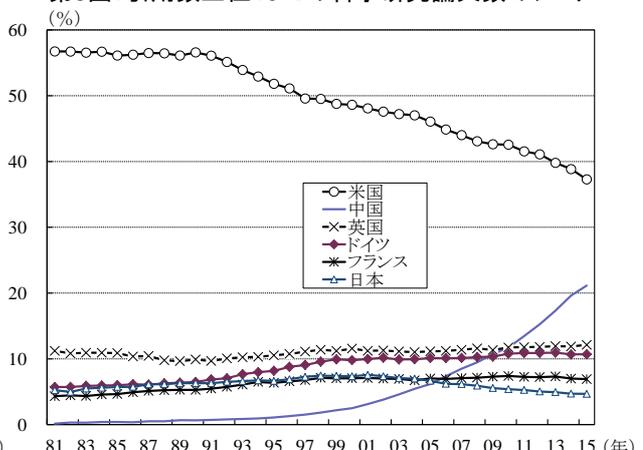
中国政府は科学技術開発に巨額の資金を投入し、引用数上位 10%の研究論文数に占めるシェアで米国を急追するなどの実績を挙げている (第 7、8 図)。基礎科学においては未だ欧米との格差は大きいですが、過去の蓄積による格差が小さい AI (人工知能) などの先端科学では米中間の競争になるどころか、中国が優位に立ち得るとみる向きもある。

第7図：各国の研究開発費の推移



(資料) OECD統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第8図：引用数上位10%の科学研究論文数のシェア



(資料) 科学技術・学術政策研究所資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

#### (1) AI (人工知能)

中国では 2017 年に AI の発展計画が本格始動した。同年 7 月に発表された「次世代 AI 発展計画」は、3 段階に期間分けして、最終的に 2030 年までには理論、技術、応用の全ての分野で世界トップレベルになるという目標を設定し、AI 産業のレベルアップにとどまらず、産業・社会・インフラ・安全保障等広範な分野におけるスマート化を見据えた発展戦略となっている (第 5 表)。

同年 11 月には国家プロジェクトとしてオープンイノベーションプラットフォームの展開を民間企業に委託することとし、具体的には自動運転は百度、スマートシティはアリババ、医療映像はテンセント、音声認識は同分野で最大手の科大訊飛 (アイフライテック)

に割り当てた。ただし、実際は BAT も含め、政府の割当に限定されず、あらゆる分野で開発競争を続けるという見方が多い。

さらに、同年 12 月には「次世代 AI 発展計画」の第 1 段階である 2020 年までの目標達成に向けての 3 ヶ年計画が発表された。そこでは、①スマートカーを始めとするスマート製品の育成、②スマートセンサー等の重要な基礎分野におけるブレークスルー、③スマート製造の中核技術・設備のレベルアップ並びに新モデルの追求を通じたスマート製造の深化——といった発展の方向性とその支援体制が盛り込まれている。

第5表：中国のAI発展計画

次世代AI発展計画(2017年7月)			
期間	目標		産業規模
第1段階	2020年	AIの全体的な技術と応用を世界先進レベルに引き上げ	1兆元
第2段階	2025年	基礎理論のブレークスルーを果たし一部技術と応用を世界トップレベルに到達	5兆元
第3段階	2030年	理論、技術、応用の全ての分野で世界トップレベルに到達	10兆元
次世代AIオープンイノベーションプラットフォーム(2017年11月)			
分野	委託先	概要	
自動運転	百度	2017年4月にアポロ計画始動、7月には米フォード・モーター、独ダイムラーや米インテルなど自動車やITの世界の大手企業約50社が参画、2020年までに完全自動運転を目指す。	
スマートシティ	アリババ	城市大脳：交通、エネルギー、水道などの基礎施設や公共インフラを数値化し、都市をAI化	
医療映像	テンセント	AIを活用し多角的な神経システムの病理診断だけでなく、病院と提携し、過去の病理診断データや医者のネットワークも利用	
音声認識	アイフライテック	音声認識最大手でMITが選定する2017年グローバルスマート企業トップ50のなかでアリババやテンセントを上回る6位にランキング	
次世代AI発展3カ年計画(2017年12月)			
*スマート製品育成			
①スマートカー、②スマートサービスロボット、③スマート無人機、④医療映像診断システム、⑤ビデオ・画像による識別システム、⑥スマート音声 交信システム、⑦スマート翻訳システム、⑧スマート家庭内製品			
*基礎分野のブレークスルー			
①スマートセンサー、②ニューラルネットワークチップ、③オープンソース・オープンプラットフォーム			
*スマート製造の深化			
①スマート製造の鍵となる技術・設備、②スマート製造の新モデル			

(資料)中国科学技術部資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

こうした強力な国家支援を得て AI 産業には巨額の資金が流入し、前出の米 CB インサイツによれば、2017 年のスタートアップ企業の資金調達においても、世界の 48%と米国のシェア (38%) を大きく上回った。加えて、中国の AI 産業には 7.7 億人にのぼる膨大なネットユーザーからのビッグデータを活用できるという利点もある。これらが海外においても、中国における AI 産業の隆盛を予想させる強い根拠となっている。

## (2) EV (電気自動車)

自動車産業では外資系企業に合弁のみで中国市場への参入を認める形で技術移転を求めてきた。これに対し、最近では、日米欧政府が事実上の技術移転の強要として、WTO への共同提訴を検討しているとの報道もある。ただし、そもそも、中国はこうした戦略で先進国との技術格差を十分に埋めることはできなかった。

そこで、中国政府は従来からのガソリン車ではなく、EV、PHEV (プラグインハイブリッド車) 等新エネルギー車を主体とした自動車産業振興策へのシフトを鮮明にしている (第 6 表)。同政策には深刻な大気汚染問題の解決に役立つという利点もある。中央政府のみならず地方政府でも新エネ車に対して補助金を支給している上、ガソリン車に比べ

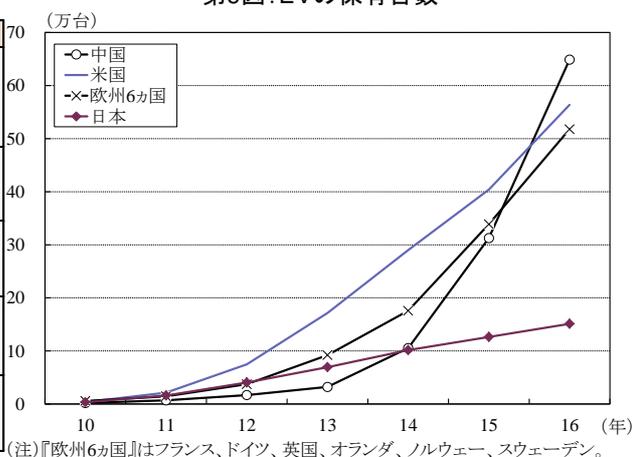
ナンバープレートの発給制限が緩やかであるという政策支援もあり、中国は 2016 年には EV においても世界最大の市場となった（第 9 図）。2017 年時点で新エネ車の販売台数は 77.7 万台（前年比+53.3%）に拡大してきたが、全体に占めるシェアは 2.7%にとどまる。新エネ車の販売シェアを 2020 年で 5%、2025 年で 20%に引き上げるという中長期目標達成に向けて、2016 年には完成車メーカーに新エネ車の生産を義務付ける規制案が公表されていたが、政府はついに 2017 年 9 月には 2019 年からの実施を決定した。なお、最近の調査では、この規制への対応は総じて外資系メーカーよりも地場メーカーの方が進んでいるとの結果が出ている。

第6表: 中国のEV振興策

時期	概要
2013年9月	補助金政策導入。2013年にはEVで3.5万～6万元、PHEV車最高3.5万元、その後、補助金額は徐々に引き下げられ、2018年からはEV1.5万～5万元、PHEV2.2万元。
2015年5月	2025年までの製造業高度化を目指す10ヵ年計画「中国製造2025」の10大戦略産業に省エネ・新エネ車を選定。
2015年9月	「中国製造2025」の10大産業のロードマップで新エネルギー車の販売台数が2020年時点で全体の5%、2025年時点で同20%の目標設定。
2016年8月	新エネ車クレジット管理規則（NEV規制、意見募集稿）公表。完成車メーカーにEV、PHEVの生産を義務付け。
2017年9月	2019年からのNEV規制導入を決定。全生産台数に対し2019年は10%、2020年は12%のNEVクレジットが必要（EV1台のクレジット数:0.012×航続距離÷0.8）。

(資料) 中国工業情報化部資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第9図: EVの保有台数



(注)『欧州6カ国』はフランス、ドイツ、英国、オランダ、ノルウェー、スウェーデン。

(資料) IEA統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### (3) 半導体

中国は巨大な半導体市場でありながら輸入への依存が極めて高かった。この状況を打破するため、工業・情報化部は 2014 年 6 月に「国家 IC 産業発展推進要綱」を公表し、IC（集積回路）の国産化に本腰を入れた。同年 9 月には「国家 IC 産業投資基金」を設立し、海外買収を含め国際競争力強化の支援を図った。さらに 2015 年に公表された製造業振興計画「中国製造 2025」では 10 大戦略産業の 1 つである次世代情報技術産業に IC が含まれ、国産化率を 2015 年の 41%から 2020 年に 49%、さらに 2030 年には 75%まで引き上げるといった目標が設定され、国家支援の増強が明示された。

第7表: 各国政府からの中国企業による投資差止め事例

時期	買収側の中国企業	買収先		
		地域	企業名	業種
2015年7月	紫光集団	米国	マイクロン	半導体
2016年2月	紫光集団	米国	ウェスタン・デジタル	HDD
2016年4月	紫光集団	台湾	セキ品精密工業	メモリー封止・検査
2016年10月	福建芯片投資基金(投資ファンド)	ドイツ	アイクストロン	半導体装置
2016年12月	紫光集団	台湾	南茂科技	メモリー封止・検査
2017年1月	紫光集団	台湾	力成科技	メモリー封止・検査
2017年9月	キャニオン・ブリッジ・キャピタル・パートナーズ (中国国有の資産運用会社関連の投資会社)	米国	ラティス	半導体

(資料) 各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

清華大学系の国有半導体大手紫光集団などが米国・台湾の半導体企業への買収や資本参加を狙ってきたが、買収先の政府によって阻止されるケースも多く（第7表）、中国における早期の量産体制確立を阻んでいるといわれている。ただし、台湾、韓国、日本などから大量の人材を集め、大規模投資を進めており、将来性は侮れないとの見方も少なくない。

#### 4. 強まる政府の関与をどうみるか

共産党大会で自らの権威を高めて政権2期目に入った習国家主席は中国の強国化に向けて、あらゆる側面で政府関与を強める姿勢を明確にしている。これまでの習政権の企業への政府関与を回顧すれば、そこにはプラス・マイナス両面の評価ができよう。

まず、既にビジネスとして成立している分野に関しては政府関与の強化が中国経済の活力を削ぐ恐れがある。国有企業の大型合併による競争制限やインターネット規制の強化は経済効率を低下させ、民間の起業・イノベーションの機運に水をさしかねない。一方、ゾンビ企業の整理など債務の肥大化への対処は長年の負の遺産の処理であり、妥当なものといえよう。企業任せにはできず、本来的に政府として取り組むべき課題といえる。

また、巨額の資本を必要とする基礎技術・先端技術の研究・開発については企業のみで対応しきれず、手厚い政府支援の意義は大きい。既に、一定の成果を挙げ、先進諸国にも脅威と映るほどであり、今後の中国経済の牽引役を育成する原動力と評価されよう。特に、AI産業の研究・開発に関しては、先進諸国では個人情報や安全性（スマートカー等）の面からの規制が厳しく、皮肉にも、中国の方が政府支援により企業活動の自由度が高いという現実がある。海外では、政府管理が厳しい中国ではイノベーションは起こりにくいとみる向きが多かったが、こうした見方はもはや覆されたといえよう。

AIを始めとするニューエコノミーは国家支援を受けて驚異的な発展を遂げつつあり、巨大債務等の中国リスクばかりに注目する海外筋に認識の修正を迫っていることは忘れてはなるまい。むしろ、政府の関与次第で将来像は大きく変わってくる。2期目の習政権がいかなる形で政府の関与を進めていくのか、注視を要する。

以上

（平成30年3月22日 萩原陽子 youko\_hagiwara@mufg.jp）

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。